

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成28年9月28日

【会社名】 株式会社ビューティ花壇

【英訳名】 Beauty Kadan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島 美佐夫

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 田口 絹子

【最寄りの連絡場所】 熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 田口 絹子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円55銭 総額 22,474,436円

ロ 効力発生日

平成28年9月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、三島美佐夫、舛田正一、田口絹子、三島まりこ、米田隆を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、竹内尚を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	28,007	71	0	(注)1	可決 99.75
第2号議案 取締役5名選任の件					
三島 美佐夫	27,984	94	0	(注)2	可決 99.67
舛田 正一	27,983	95	0		可決 99.66
田口 絹子	27,984	94	0		可決 99.67
三島 まりこ	27,972	106	0		可決 99.62
米田 隆	27,951	127	0		可決 99.55
第3号議案 取締役1名選任の件				(注)2	
竹内 尚	27,985	93	0		可決 99.67
第4号議案 会計監査人選任の件	27,998	80	0	(注)1	可決 99.72

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。